

を計画的に推進し、河川の水質浄化に努めたいと考えている。

「四万十川に関わる自治体の働きかけについて」

町長職務代理者 清流四万十川に注ぐ最大級の支流である広見川が流れる当町としては、県境を越えた四万十川流域市町と連携して、四万十川水系の清流保全活動を進めている。具体的には、愛媛県側が当町など1市2町、高知県側は四万十市など1市4町、さらに愛媛・高知両県当局で構成する四万十川愛媛・高知連携協議会を組織しており、その会を通じて懸案課題を持ち寄り、協議・検討して情報の共有を図り、連携・協調すること、四万十川の清流保全や河川環境の美化等の取り組みを進めている。

当協議会は、定期的に開催されており、今年2月の会議の際には、当町からは合併処理浄化槽の普及促進やえひめAⅠ-1の普及活動の取り組み状況などの報告を行った。また、高知県側からは広見川の濁水の四万十川への影響について現状の報告があり、今後は連携を密にして情報交換を行い、農業濁水防止対策を講じていくことになった。このように、町でも、鬼北地域で構成する「広見川等をきれいにする協議会」の活動を中心

にして、さらに四万十川流域市町などとも連携を深め、河川水質浄化などの面で広域的な環境保全活動にも取り組んでいくことにしている。

◎鬼北町の食料自給率について

「圃荒廃農地の原状復帰の取り組みについて」

町長職務代理者 全国で耕作放棄地の現状を把握する現地調査が本年度実施され、鬼北町でも、農業委員会が主体となり8月から現地調査を行った。この調査は、耕作放棄地の状況度合に応じて一筆ごとに区分するもので、その調査の結果は、「草刈り等を行うことにより、直ちに耕作することが可能な土地に区分されるもの」が、389筆で22・2％、「森林・原野化している等農地に還元して利用することが不可能な土地に区分されるもの」が、118筆10・8％となっている。この農地への復元が不可能と判断された土地は、非農地で取り扱うこととし、所有者に地目変更登記を要請した。また、草刈り等により耕作可能な土地は、耕作放棄地解消計画を策定し、解消に取り組むことになっている。

しかし、農業・農村を取り巻く環境は、農産物の価格の低迷に加え、過疎化・高齢化、担い手不足、鳥獣被害等が深刻化しており、さ

らに、耕作放棄地は、山間部などの耕作条件の悪い所や不在地主の農地に多く発生している。このような現状の中で、耕作放棄地の解消は容易なものではないと考えられるが、今後も、集落営農の推進、担い手農家等への農地の斡旋、農地情報の提供の強化等に取り組み、少しでも耕作放棄地が解消できるよう努めたいと考えている。

「圃減反政策を続ける必要があるのか」

町長職務代理者 2月の始めの頃に、農林水産省が米の生産調整で選択制を検討しているとの報道があった。昨年は、米の消費が上向く気配にあったが、少子高齢化が進む中で、長期的には需要の減少が見通されており、選択制になれば生産過剰になり、米価が下がる可能性が高いと懸念される。米価が暴落し、稲作経営の継続に大きな支障がでることがないよう慎重な検討を願うところである。

また、米価の下落は、先の質問にあった耕作放棄地の増加につながると考えられるので、米の生産調整の是非やあり方は、慎重な判断が必要ではないかと考えている。

◎地域審議会の活動状況について
「圃意見はどのように生かされているか」

町長職務代理者 地域審議会は、旧町村の区域ごとに、当該区域の

新町建設計画の変更や執行状況に関する事項等を、町長の諮問に応じて審議し、答申することになっている。平成17年1月1日に合併してから、これまでに日吉地区、広見地区両地区で、それぞれ7回の審議会を開催している。これまでの審議会では、「新町建設計画掲載事業」の進捗よく状況や松野町からの合併申し入れに対する対応および地域情報化事業など、その時々々の行政課題などを町側から報告し、それらについて委員の皆さんからご意見をいただいております、これらの貴重なご意見を可能な限り町の施策に生かすとともに、直ちに対応が可能なことは、担当課と連絡を取り合って実施することになっている。

「圃今後の動き等の実施計画について」

町長職務代理者 平成26年度までの間、年に2回以上開催することになっている。今後は、これまでどおり「新町建設計画掲載事業」の進捗よく状況を報告し、ご意見をいただくとともに、現在策定の松野町との合併に係る「新町基本計画」との整合性の点などから、「新町建設計画」の変更の必要性が生じた場合に、町長からの諮問に応じてご審議いただき、答申をいただくことになる。